



10 公表医療事故件数

(単位：件)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公表案件	2	0	1	2	0

○ 公表基準

・ 平成 24 年度以前

- (1) レベル 4～5 に相当する過失のある医療事故は、個別に公表する。
- (2) レベル 3 に相当する過失のある医療事故は、包括的に公表する。
- (3) その他、公表することの社会的意義が大きい事例や、病院運営上又は社会的に重大な影響を与える事例については、個別に公表する。

・ 平成 25 年度以降

- (1) レベル 4 b～5 に相当する過失のある医療事故は、可及的速やかに個別に公表する。
- (2) レベル 3 b～4 a に相当する過失のある医療事故は、包括的に公表する。
- (3) その他、公表することの社会的意義が大きい事例や、病院運営上又は社会的に重大な影響を与える事例については、個別に公表する。

旧基準（H24年度まで）

区 分	内 容
レベル 5	事故により、死亡した事例
レベル 4	事故により、深刻な病状の悪化をもたらした事例 事故により、高度の後遺症が残った事例
レベル 3	事故により、治療が必要となった事例 事故により、軽・中程度の後遺症が残った事例
レベル 2	間違ったことが実施され、観察の強化や検査が必要となったが治療の必要性は生じなかった事例
レベル 1	間違ったことが実施されたが、変化が生じなかった事例
レベル 0	間違ったことが実施される前に気付いた事例

新基準（H25年度から）

区 分	障害の 継続性	障害の 程度	内 容
レベル 5	死亡	—	死亡（原疾患の自然経過によるものを除く）
レベル 4 b	永続的	中等度 ～高度	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う
レベル 4 a	永続的	軽度～ 中等度	永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない
レベル 3 b	一過性	高度	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者への入院、骨折など）
レベル 3 a	一過性	中等度	簡単な処置や治療を要した（消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など）
レベル 2	一過性	軽度	処置や治療は行わなかった（患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた）
レベル 1	なし	—	患者への実害はなかった（何らかの影響を与えた可能性は否定できない）
レベル 0	—	—	エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった